

保護者の皆様へ

都立第五商業高等学校長
小川 孝

緊急事態宣言に伴う対応について

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

現在、本校では御家庭での検温などの御協力をいただきながら時差登校・短縮時程で教育活動を進めております。緊急事態宣言の発令に伴い、東京都教育委員会の「改訂版ガイドライン」の方針を踏まえて、下記の対応を実施させていただきます。お子様と内容を確認の上、御対応をお願いします。

記

1 感染の疑いが生じた際のお願い

各家庭に、濃厚接触者と特定された場合やPCR検査を受けることが決まったなど、感染の疑いが生じた際には、学校に速やかに報告することをお願いいたします。

土曜日、日曜日についてのPCR検査受診に係る連絡先は【080-4134-6317】となります。

2 学習活動について

(1) 期間：令和3年7月12日(月)から緊急事態宣言が解除されるまで

(2) 内容：時差登校・短縮時程による対面指導を実施します。(分散登校は行いません)

3 学校行事等について

校外で実施するTGG(2年生対象 7月14日)と校外学習(1,2年生対象 7月20日)は、延期いたします。校内で実施する行事については、感染症対策を講じた上、実施いたします。

4 部活動について

緊急事態宣言が解除されるまで全ての部活動を中止とします。ただし、全国高等学校体育連盟、全国高等学校文化連盟、関東高等学校体育連盟、東京都高等学校体育連盟、東京都高等学校文化連盟、東京都高等学校野球連盟等が主催する大会への出場は可とし、大会等参加に伴う練習及び都県をまたがない練習試合や合同練習等は認めます。

5 家庭における感染症予防策の徹底のお願い

(1) 放課後は速やかに帰宅することといたしますので御承知おきください。

(2) 放課後や休日に生徒のみの会食やカラオケ、不要不急の外出、旅行や観光は、避けるようお願いいたします。また、不要なアルバイトは控えるようお願いいたします。

(3) 引き続き3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)、毎朝検温、健康観察、十分な換気、手が触れる場所などの消毒をお願いいたします。

6 その他

(1) 今後の状況により上記の予定に変更もあります。御容赦ください。

(2) 変更の場合は、本校ホームページ・一斉メール等で配信いたします。

[問合せ先]

東京都立第五商業高等学校
副校長 石田 耕 士
電 話 042 (572) 0132